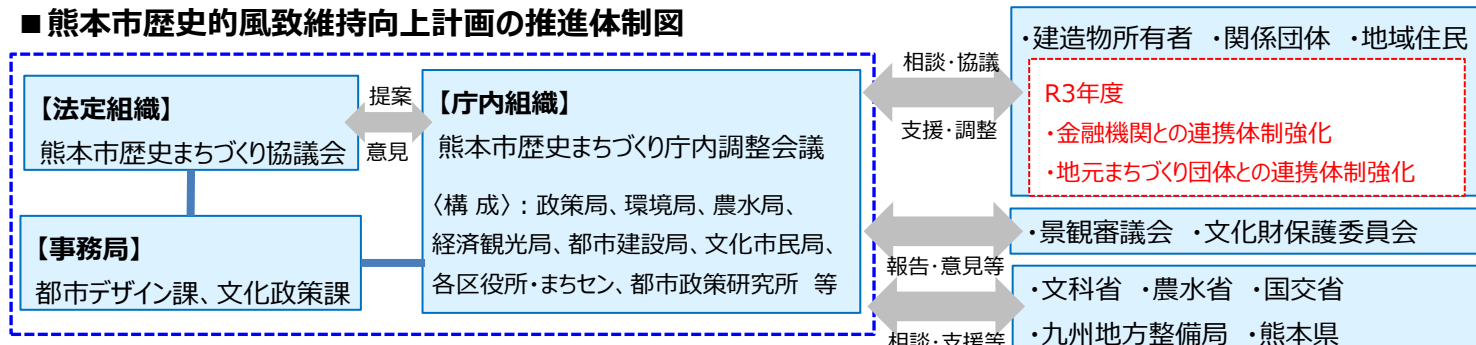


令和3年度進行管理・評価シート
熊本市歴史的風致維持向上計画（令和2年6月24日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制		1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 熊本市景観条例・景観計画による誘導		2
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1-1 歴史的風致形成建造物助成事業		3
1-2 熊本城復旧事業		4
1-3 景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		5
1-4 町並み復旧保存支援事業		6
1-5 町屋等活用促進事業		7
2-1 町並みづくり助成事業		8
2-2 道路空間整備事業		9
2-3 空地等活用事業		10
3-1 文化団体への助成事業		11
3-2 伝統技術普及継承事業		12
3-3 地域コミュニティづくり支援事業		13
3-4 くまもと工芸会館管理運営事業		14
4-1 坪井川舟運検討		15
4-2 歴史・文化を活かした観光体験事業		16
4-3 観光周遊促進事業		17
4-4 熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		18
4-5 川尻米蔵利活用事業		19
5-1 「復興城主」募集事業		20
5-2 歴史文化体験学習事業		21
5-3 歴史まちづくり教育事業		22
5-4 情報発信推進事業		23
5-5 歴史まちづくり調査研究事業		24
5-6 「文化財保存活用地域計画」の策定検討		25
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の保存・活用の推進		26
2 文化財の防災		27
3 文化財の保存・活用の普及・啓発		28
4 埋蔵文化財の取り扱い		29
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		30
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)		31

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	・景観担当部局と文化財担当部局を事務局とした庁内推進体制を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「熊本市歴史まちづくり協議会」において、計画の推進や変更等の連絡・調整・協議等を行い、事業の推進を図る。 ・必要に応じて、本市の都市計画や景観、文化財保護等に関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者等と連絡調整を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
〈①法定協議会等の開催状況〉 事業進捗や今後の取組み等について、以下のとおり、法定協議会等に報告・協議を行った。 ・熊本市歴史まちづくり協議会(第6回:R3年7月、第7回:R4年3月22日) ・法定協議会開催に伴い、事前に庁内調整会議を開催(R4年3月9日) 〈②建造物所有者、関係団体、地域住民との連携状況〉 ・計画認定後、建造物所有者や地域住民との対話の機会の創出に努めており、R3年度は、自治協議会等の場を活用し、各事業の取組方針等について、年度当初に説明を行った(R3年度計4回) ・(株)熊本銀行と重点区域における歴史的資源を活用した歴史まちづくりに関する連携協定の締結(R4年2月24日) ・重点区域等における各地元まちづくり団体を歴史的風致維持向上支援法人への指定手続き中(R4年4月指定予定)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後、金融機関との更なる連携体制の強化とともに、支援法人の指定を通して、市民との協働による計画の推進を図っていくこととする。	
状況を示す写真や資料等		
■熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制図 		
 熊本市歴史まちづくり協議会開催の様子  熊本銀行との連携協定締結式(R4.2.24)の様子		
公民連携の体制構築 公的位置付けによる積極的な支援 熊本市 ↔ 支援法人 事業・収支の報告 市民や地域と一体となった歴史まちづくりの推進 熊本市歴史的風致維持向上支援法人(歴まち支援法人)の指定 ※現在公募中		
【支援法人の活動】 ・町屋等の歴史的資源の保存・活用に関する活動 ・歴史的風致の維持及び向上を図るための調査研究及び情報発信 など		

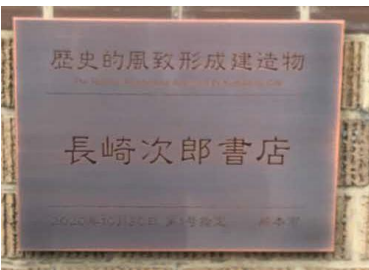
評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和3年度																																																																				
項目		現在の状況																																																																				
熊本市景観条例・景観計画による誘導		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手																																																																				
計画に記載している内容	平成21年(2009)10月に熊本市景観計画を策定、あわせて熊本市景観条例を制定し、総合的な景観形成を進めている。本市の歴史的風致は市内各所に広がっていることから、事業展開に合わせて景観行政と連携し、歴史的風致の維持向上に努める。 ・城下町地区は、重点地域「熊本城周辺地域」等に含まれ、市街地と熊本城とのあいだのゆとりある眺望等を保全するため、熊本城を望む視点場及び天守閣からの眺望に配慮した景観形成基準等を定めている。 ・川尻地区は、「歴史的な街並み地区」として、建造物等の色彩に関し、本地域で推奨する色彩や避けてほしい色彩等を定めている。																																																																					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																																						
・景観条例・景観計画に基づく届出において、景観形成重点地区内の建築物等について、周辺と調和する色彩や意匠とするよう理解を求めている。 ・R3年度は、211件の届出(R4.2.1時点)に対し、景観形成基準に沿った協議を行い、良好な景観形成に努めた。																																																																						
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																																				
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		今後も周辺景観への配慮を求めるとともに、景観法に基づく届出対象を拡充する(太陽光発電設備の追加)等、良好な景観形成を行っていく。																																																																				
状況を示す写真や資料等																																																																						
■熊本城周辺地域における景観形成基準の概要及び色彩基準 ■景観形成基準の概要（熊本城周辺地域） <table><thead><tr><th>対象</th><th>景観形成基準の概要</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物、工作物</td><td>位置・高さ ＜熊本城特別地区＞ ・海拔 50m（熊本城本丸の石垣の高さ）を超えないこと ＜一般地区＞ ・海拔 55mを超えないこと 等</td></tr><tr><td>形態</td><td>・建築物等は、地域の雰囲気を損なわない、全体を統一感のある形態 意匠となるように配慮すること 等</td></tr><tr><td>色彩</td><td>・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気を損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること 等</td></tr></tbody></table> ■熊本城周辺地域で推奨する色彩 <table><thead><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr></thead><tbody><tr><td>明灰色</td><td>N</td><td>8 以上 9 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>中灰色</td><td>N</td><td>6 以上 8 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>暗灰色</td><td>N</td><td>3 以上 6 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>明穏色</td><td>R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>8 以上 10 以下</td><td>3 以下 1 以下</td></tr><tr><td>中穏色</td><td>R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>5 以上 8 以下</td><td>3 以下 1 以下</td></tr></tbody></table> ■歴史的な街並み地区で推奨する色彩等 ■歴史的な街並み地区の地域で推奨する色彩（川尻地区） <table><thead><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr></thead><tbody><tr><td>白</td><td>N</td><td>9 以上 10 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>明灰色</td><td>N</td><td>8 以上 9 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>中灰色</td><td>N</td><td>6 以上 8 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>暗灰色</td><td>N</td><td>3 以上 6 以下</td><td>－</td></tr><tr><td>黒</td><td>N</td><td>3 以下</td><td>－</td></tr></tbody></table> ■歴史的な街並み地区の避けてほしい色彩（川尻地区） <table><thead><tr><th></th><th>色相</th><th>明度</th><th>彩度</th></tr></thead><tbody><tr><td>明清色</td><td>R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>6 以上 10 以下</td><td>3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下</td></tr><tr><td>暗清色</td><td>R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系</td><td>6 以下</td><td>3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下</td></tr></tbody></table>			対象	景観形成基準の概要	建築物、工作物	位置・高さ ＜熊本城特別地区＞ ・海拔 50m（熊本城本丸の石垣の高さ）を超えないこと ＜一般地区＞ ・海拔 55mを超えないこと 等	形態	・建築物等は、地域の雰囲気を損なわない、全体を統一感のある形態 意匠となるように配慮すること 等	色彩	・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気を損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること 等		色相	明度	彩度	明灰色	N	8 以上 9 以下	－	中灰色	N	6 以上 8 以下	－	暗灰色	N	3 以上 6 以下	－	明穏色	R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	8 以上 10 以下	3 以下 1 以下	中穏色	R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	5 以上 8 以下	3 以下 1 以下		色相	明度	彩度	白	N	9 以上 10 以下	－	明灰色	N	8 以上 9 以下	－	中灰色	N	6 以上 8 以下	－	暗灰色	N	3 以上 6 以下	－	黒	N	3 以下	－		色相	明度	彩度	明清色	R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	6 以上 10 以下	3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下	暗清色	R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	6 以下	3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下
対象	景観形成基準の概要																																																																					
建築物、工作物	位置・高さ ＜熊本城特別地区＞ ・海拔 50m（熊本城本丸の石垣の高さ）を超えないこと ＜一般地区＞ ・海拔 55mを超えないこと 等																																																																					
形態	・建築物等は、地域の雰囲気を損なわない、全体を統一感のある形態 意匠となるように配慮すること 等																																																																					
色彩	・樹木との関係に配慮し、地域の雰囲気を損なわない「地域で推奨する色彩」を使用するように努めること 等																																																																					
	色相	明度	彩度																																																																			
明灰色	N	8 以上 9 以下	－																																																																			
中灰色	N	6 以上 8 以下	－																																																																			
暗灰色	N	3 以上 6 以下	－																																																																			
明穏色	R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	8 以上 10 以下	3 以下 1 以下																																																																			
中穏色	R・YR・Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	5 以上 8 以下	3 以下 1 以下																																																																			
	色相	明度	彩度																																																																			
白	N	9 以上 10 以下	－																																																																			
明灰色	N	8 以上 9 以下	－																																																																			
中灰色	N	6 以上 8 以下	－																																																																			
暗灰色	N	3 以上 6 以下	－																																																																			
黒	N	3 以下	－																																																																			
	色相	明度	彩度																																																																			
明清色	R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	6 以上 10 以下	3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下																																																																			
暗清色	R・YR 系 Y 系 GY・G・BG・B・PB・P・RP 系	6 以下	3 以上 6 以下 3 以上 4 以下 2 以下																																																																			

評価軸③-1-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史的風致形成建造物助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の指定制度を活用するとともに、指定建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・R2年10月に歴史的風致形成建造物の指定候補30棟全ての指定とともに、指定建造物の保存・活用に対する助成制度を開始し、R3年度に4件の改修工事が完了した。 ・引き続き、歴史的風致形成建造物の指定制度や助成制度を通じて、歴史的建造物の保存・活用に対する市民や所有者の意識醸成を図っている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	重点区域では、指定建造物30棟以外にも歴史的価値を有する建造物が点在していることから、これらの建造物の追加指定に向けて検討を進める。	
状況を示す写真や資料等		
●歴史的風致形成建造物の指定    (左)歴史的風致形成建造物銘板(ブロンズ) (右)歴史的風致形成建造物銘板(シルバー) 熊本市歴史的風致形成建造物指定証交付式(R2.10.30) ●歴史的風致形成建造物の保存・活用に対する支援 修景前  修景後  上村元三商店(所有者の生活スタイルの変化に合わせた改修工事)		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
熊本城復旧事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業／都市災害復旧事業(公共土木施設災害復旧事業)／防災・安全交付金(都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業)／重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災、公開活用事業／歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業／重要文化財等防災施設整備事業	
計画に記載している内容	熊本城の石垣、重要文化財建造物及び再建・復元建造物の崩落・倒壊防止対策を講じつつ、本格復旧に向けた調査・設計・復旧工事を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・昨年度末に完全復旧した天守閣の特別公開第3弾(天守閣内部公開)を令和3年6月から開始。また、天守閣屋外照明設備改修工事完了により、時間帯で異なるライトアップやこれまでより容易に天守閣のカラーライトアップが可能となった。 ・監物櫓の石垣復旧完了(R3年9月)、令和4年度完了予定の戌亥櫓や馬具櫓の解体保存工事を施工中。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	復旧が未完了の建造物や石垣を「熊本城復旧基本計画」に基づき計画的復旧を進めていくうえで、今後も国・県との連携を継続していくとともに、文化財保全のための専門委員会との議論を重ね、復旧工事及び調査研究に取り組んでいく。	
状況を示す写真や資料等		
 改修工事が完了した照明設備にてライトアップした天守閣		
 リニューアルした天守閣の展示  監物櫓の石垣復旧完了		

評価軸③-1-3
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度				
項目		現在の状況				
景観重要建造物・景観形成建造物助成事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手				
事業期間	平成11年度～令和11年度					
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)					
計画に記載している内容	景観法及び熊本市景観条例に基づき指定した景観重要建造物や景観形成建造物の保存、修景等に係る経費の一部を助成する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
令和3年度に助成対象となる事業はなかったが、引き続き、所有者等からの助成金に対する相談対応を行っている。						
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)					
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続し、保存修景に向けた助成を継続していく。					
状況を示す写真や資料等						
■本市における対象建造物の数 <table><thead><tr><th>景観重要建造物</th><th>景観形成建造物</th></tr></thead><tbody><tr><td>5 件</td><td>1 4 件</td></tr></tbody></table>			景観重要建造物	景観形成建造物	5 件	1 4 件
景観重要建造物	景観形成建造物					
5 件	1 4 件					
 景観重要建造物: 紫藤邸  景観形成建造物: 浜田醤油株式会社						

評価軸③-1-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	
現在の状況	
町並み復旧保存支援事業	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成29年度～令和2年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	新町・古町地区、川尻地区において、平成28年(2016)熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物(昭和25年(1950)以前に伝統工法で建てられた木造の建造物)の復旧に要する費用を補助し、伝統的様式建造物の保存を図る。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・令和3年度の実績(繰越分):6件 ・過年度の実績(H29年度～R2年度):27件 ・熊本地震により被災した町屋などの伝統的様式建造物に対し、復旧保存支援を行い、建造物の保存とともに良好な町並みの形成が図られた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地震から一定の期間が経過したことに伴い、本事業については終了したが、町並みづくり助成事業をはじめとするその他事業により、今後も所有者等からの助成金に対する相談対応を継続していく。
状況を示す写真や資料等	
復旧前 復旧後   町屋(万町2丁目) 復旧保存改修工事   町屋(細工町) 復旧保存改修工事	

評価軸③-1-5

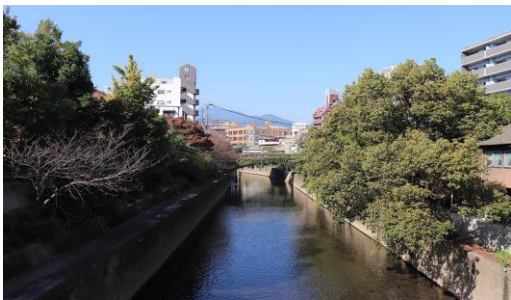
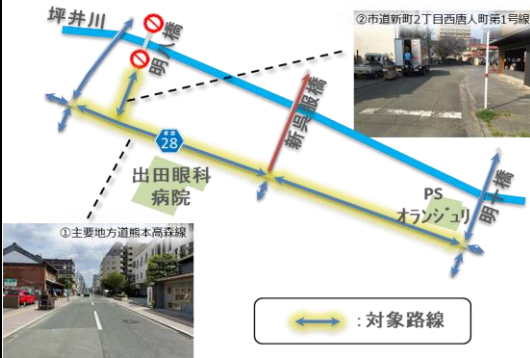
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
町屋等活用促進事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区、川尻地区に残る町屋等を後世に引き継いでいくため、以下の取組み等を検討していく。 ・町屋等の歴史的建築物を保存・活用していくために、建築基準法の適用を除外する条例を制定するとともに、所有者等に対し、当該条例を活用するための計画書策定に係る費用の一部を助成する。 ・町屋の利活用のために、地区の不動産業者等と連携し、町屋の貸し手と借り手のマッチングを図る。その際、町屋への居住希望者を対象とした、町屋の見学ツアーや地域住民との交流の場を設けるなど、必要に応じた支援を検討する。 ・町並みづくりガイドラインの普及啓発等を行い、町屋等の修景促進を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・R2年度に、「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(建築基準法の適用除外条例)」及び条例活用の際に必要な「保存活用計画」の策定に係る助成制度を創設し、町屋所有者等に対して、建造物の保存だけでなく活用に対しての意識の醸成を図っている。 ・また、R3年3月～4月に、唐人町通り沿線の町屋(2件)において、町屋の店先を活用した”無人店舗(マドカイ)“の実験を行い、新たな町屋利活用の可能性を示すとともに、実験終了後も地元まちづくり団体の運営の下、事業継続中。(実験期間中、無人店舗の店先にあるQRコードを通じて、約900回のWebページ閲覧があった) ・R3年度の事業として、町屋等への利活用促進を図るため、<u>利活用可能な歴史的建築物等の調査及び保存活用支援事業及び町屋等を新たに活用しようとする事業者に対する支援制度「町屋利活用モデル事業」</u>を展開し、利活用のマッチングや所有者や事業者への動機付けに繋がる取組みを行っている。		
進捗状況	※計画年次との対応	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
町屋利活用モデル事業について、R3年度は、対象町屋と事業提案をあわせて募集したが、町屋を紹介してほしいとの問い合わせが多く寄せられたため、R4年度は、歴史的建築物等調査事業の収集データも活用し、より多くの事業者が参入できるよう事業を進めていくこととする。		
状況を示す写真や資料等		
歴史的建築物を 利活用したい  歴史的建築物(イメージ) 用途変更や修繕等 の検討 建築基準法に適合 しない 条例の活用 「保存活用計画」 の策定 「保存建築物選定 委員会」等で審議 建築基準法の 適用除外 建築物の利活用 助成(最大200万円、補助率1/2)  歴史的建造物等調査及び保存活用 支援業務における家主座談会		
条例及び助成金のスキーム		
 町屋の店先を活用した”無人店舗(マドカイ)“の実験  町屋利活用モデル事業募集チラシ		

評価軸③-2-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
現在の状況	
町並みづくり助成事業	
☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
計画に記載している内容	重点区域である城下町地区(新町・古町)、川尻地区において、町屋などの伝統的様式建造物や、一般建造物の保存・修景等に係る経費の一部を助成する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
・令和3年度に3件の建造物に対し修景助成を行い、良好な町並みの景観形成を推進するとともに地域の住環境の向上が図られた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	修景を行う建造物の歴史的価値を残していくために、適宜専門家と所有者・事業者を交えた協議の場を設けていく。
状況を示す写真や資料等	
修景前  修景後  外壁 町屋(川尻4丁目) 外壁塗装工事	
 外壁 木格子・木製建具  町屋(新町2丁目) 外観改修工事	

評価軸③-2-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
道路空間整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金/社会資本整備総合交付金(まちなかウォークブル推進事業)	
計画に記載している内容	地域住民との協議や現地調査等を実施し、歴史的な建造物が建ち並ぶ通りや祭礼等のルートなどのうち、特に歴史的な町並み景観の向上が必要となる通りを選定し、その町並み景観の向上を図るための道路美装化等の整備を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・R3年3月～4月にかけて、明八橋周辺においてライトアップの実証実験を行った。(評価軸③-1-5、③-2-3の実験と同時期に開催) (上記取組と連携して、期間中、唐人町通り沿線の10件の店舗に、道路に面する窓際の照明等をご協力いただいた。) ・「明八橋～唐人町通り」を対象に、賑わいや回遊・滞留につなげる道路デザインに見直すための整備検討を行っており、R3年度は、アンケートやヒアリング、ワークショップ等を踏まえながら地域等との調整を進めている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	唐人町通りの再整備の検討にあたっては、多くの人からの意見聴取が必要不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下では人を集めての会合が難しいため、アンケート等の代替手法を用いながら検討を進めている。	
状況を示す写真や資料等		
●明八橋周辺のライトアップ   明八橋遠景(新呉服橋から明八橋を望む) 明八橋周辺ライトアップ実証実験の様子		
●唐人町通りの再整備    町屋研究会とのワークショップ 沿道住民・事業者との会合   唐人町通りみちづくりワークショップ 五福小学校でのアイデア出し		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
空地等活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金	
計画に記載している内容	城下町地区や川尻地区の重点区域内に発生した空地について、良好な町並みの創出や、地域の歴史まちづくり活動の活性化に寄与するための利活用方法を地域住民等と協同で検討し、利活用を図る	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【城下町地区】 ・令和3年4月上旬に、町屋利活用のネックとなっている家財処分の解決策としての可能性を調査するため、民間駐車場を活用して、町屋等から出た家具や建具等を販売する「町屋蚤の市」の社会実験を行った。 (実験中の唐人町通りの歩行者通行量:実験前と比較して約2倍増 ※実験前3月14日と実験中4月11日との比率) (実験中の唐人町通りにある店舗の客数:実験前と比較して約1.6倍増 ※実験前3月20日と実験中4月11日との比率) ・また、令和3年10月に、歴史ある建造物の価値を再認識し、地域全体の活性化に繋げるため、明八橋上のオープンスペースを活用した地域主体の飲食イベントの開催を支援した。 【川尻地区】 ・令和3年11月、浄行寺(南区川尻1丁目)の駐車場にて地域のイベント「川尻お寺deフェスタ」のスピノフ企画の位置づけで初めて開催された飲食イベントと連携し、お寺の照明演出を行った。		
		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染拡大により、実証実験の時期を令和3年2月から令和3年4月に延期した。今後も感染状況に留意つつ、イベント等との連携を継続して行っていく。	
状況を示す写真や資料等		

●城下町地区の取組



町屋蚤の市の様子



明八橋上の飲食イベントの様子

●川尻地区の取組


 浄行寺の飲食イベントの様子
 左:昼間の様子 右:夜間の様子

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化団体への助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	本市に残る神楽・獅子舞など歴史ある貴重な伝統芸能等の保護育成に係る費用の助成を、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、令和3年度(2021年度)には神楽や獅子舞等の保存継承活動を行う11団体へ活動費助成を行った。(1団体50千円) なお、例年助成している団体のうち、5団体は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動を自粛している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	貴重な伝統芸能等を後世に継承していくためには若い世代が触れる機会を創出することが重要であるため、今後はインターネット上でも気軽に閲覧できるような環境整備の検討を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
 		
伝統芸能等の保存継承団体へ活動費助成を行い、後継者育成を図った。 (左)野出春日神社大神楽保存会 (右)熊本新町獅子保存会		

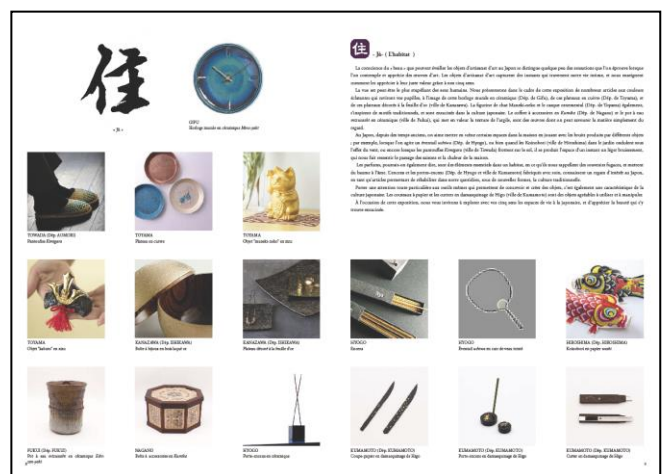
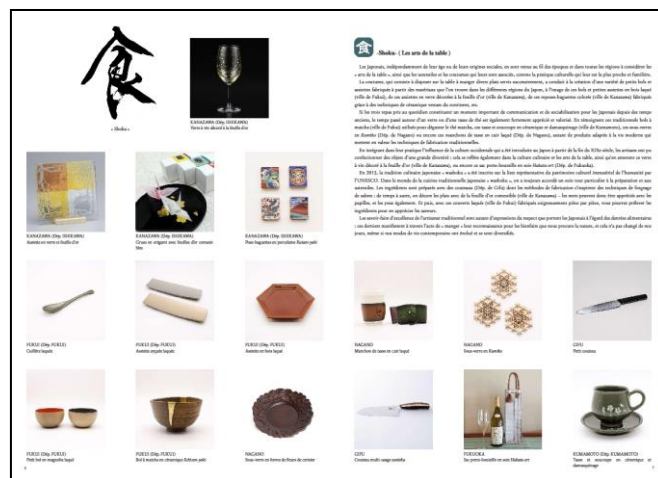
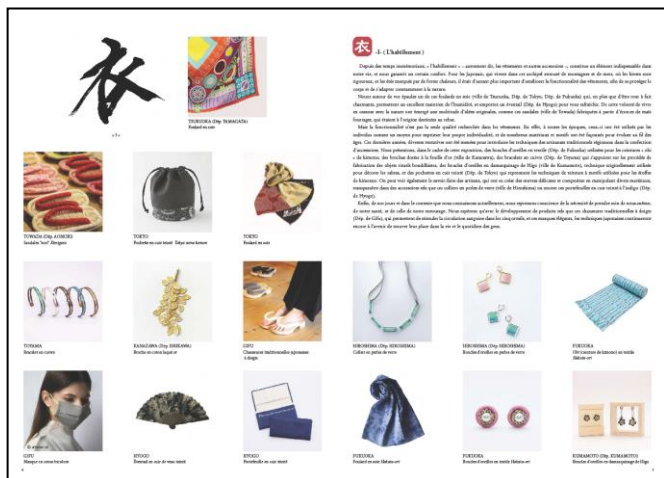
進捗評価シート

評価軸③-3-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(様式1-3)

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
伝統技術普及継承事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	祭礼用の獅子頭の制作等にも用いられる伝統技術の継承や伝統工芸品産業の振興のため、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら後継者育成やPR、伝統工芸出張講座をくまもと工芸会館と連携を図りながら実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・年間工芸教室による伝統工芸品の制作などを通して、後継者育成に取り組んだ。また、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症により開催できなかった令和2年度未実施分の補講も行った。 補講実施期間(令和3年4月～7月):肥後象がん11名、竹工芸12名 令和3年度年間工芸教室(令和3年8月～実施):肥後象がん19名、竹工芸9名 ・通常の年間工芸教室とは一線を画した、より高度な技術習得を目指す講座を後継者育成事業として行った。 令和3年度受講者数 熊本友禅4名、肥後こま3名、押絵3名 ・毎年パリで開催される工芸展に「アーティストスポット熊本」登録作家の作品を出展・販売した。 出展数(工芸家3名)全22種類		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後は伝統工芸品を広く周知できるよう、SNS等での伝統工芸の効果的な魅力発信を行うとともに、今まで以上に工芸家が工芸品を展示・販売できる場の提供や伝統工芸の継承につながる取り組みを検討していく。	
状況を示す写真や資料等		



パリとマルセイユで開催された企画展 第9回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』パンフレット※一部抜粋

評価軸③-3-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
地域コミュニティづくり支援事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	地区住民が主体的かつ継続的に行う歴史文化の保全継承や防災などに対する課題の解決のための活動等に支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
<城下町地区> 一新校区において、地域公民館建設補助金を活用し、新たな歴史まちづくり活動等の場として、公民館建設が行われている。 ・一新公民館の新築事業<一新公民館:補助金額7,500千円> <川尻地区> 川尻校区において、南区コミュニティづくり支援補助金を活用し、地域が主体となった活動が行われている。 ・史跡案内標識(柱)の新設事業(継続中)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後も地域団体と連携し、課題解決に向けた支援を継続していく。	
状況を示す写真や資料等		
 【一新校区】:一新公民館の建設場所  高札場と二里木跡  町奉行所と御茶屋跡 【川尻校区】史跡案内標識(柱)の新設事業		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
くまもと工芸会館管理運営事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成17年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	伝統工芸品づくりの実演や体験を通して、川尻地区および市内の伝統工芸品の振興を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・伝統工芸品の実演の見学や制作を体験できる教室などを日替わりで実施し、多くの方に伝統工芸品に触れることができる機会を提供した。 ・市民が伝統工芸品を身近に感じることができるよう、川尻地区や九州内の作品の常設展示や随時、企画展を行った。 ・Youtubeチャンネルを新たに開設し、工芸実演・体験や企画展などくまもと工芸会館で行っている取り組みのPRを行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地域住民や団体と連携し、実演・体験や企画展、地域と連携して実施している「かわしり春ものがたり」などを通して、市内の伝統工芸品の振興、また川尻地区の地域振興に寄与することを目指す。	
状況を示す写真や資料等		



熊本市くまもと工芸会館Youtube公式チャンネル



工芸品展示の様子



工芸品体験教室の様子(竹工芸)

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
坪井川舟運検討		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和元年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	城下町地区を横断する坪井川について、外国人などの観光客に対しての体験型の観光ツールとして、舟運に向けた調査・検討を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和元年からR2年度にかけて通年に渡り坪井川の河川現況調査を実施した。現在、舟運に必要な水路幅や水深の確保、運行可能日数の算出、治水安全及び洪水発生時の安全確保などの課題整理を行っているところである。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	今後、河川管理者である熊本県及び関係者との協議を重ねながら、引き続き検討を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			



▲水位計の設置

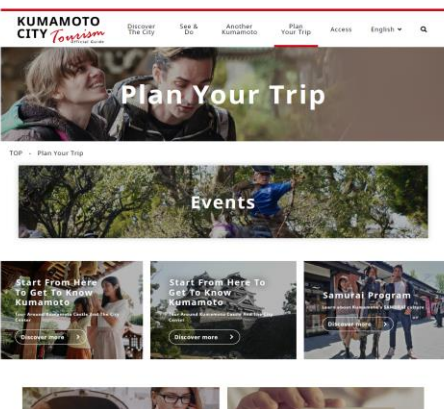
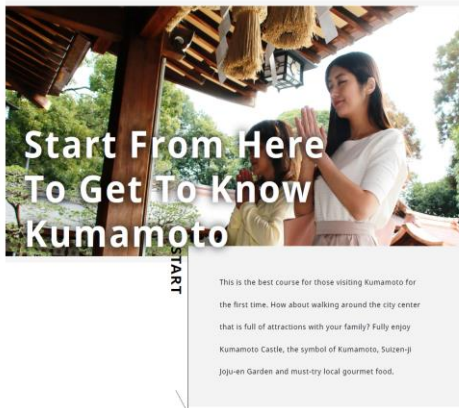


▲流量調査の様子

項目		評価対象年度	令和3年度
		現在の状況	
歴史・文化を活かした観光体験事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地区住民が主体となって、来街者を対象とした地域の社寺等の観光資源を活用した観光ツアーを実施するなど、多様な体験型プログラムの作成・実施を行う。 また、ボランティアガイドの育成や将来に渡って継続的な活動を行っていくためのスキームの検討等を行う。 さらに、ARやVR等の最新技術を活かした新たなコンテンツの活用について検討する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
インバウンド需要の回復期を見据え、観光庁の「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」を活用し、滞在時の消費額を引き上げるために外国人観光客向けの滞在コンテンツ(ガイド付きの旅行商品)を2件造成中。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		現在造成中の滞在コンテンツ等を活用し、今後国内外の来街者が楽しめるプログラムの更なる充実を図っていく。	
状況を示す写真や資料等			
 ▲専門家を交えた検討会の開催  ▲ガイド育成研修(座学)  ▲モニターツアー(サイクリング)  ▲モニターツアー(神職体験)			

評価軸③-4-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
観光周遊促進事業		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	来街者の回遊性を高めるため、地区内の周遊を促すルートの検討や、無料Wi-Fiの整備、老朽化した観光案内サイン等の多言語化を含めた更新等を行う。また、周遊ルートにおける自転車用サイン整備や観光レンタサイクルの導入等を検討する。 公共用地だけでなく、民有地も活用した周遊や観光案内の手法を検討し、観光周遊を促進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和2年度に整備した以下の事業について、モデルルートと共に整備内容を紹介するWEBページを観光WEBサイト内に制作中。 ・多言語観光案内サインの一体的整備(中心市街地、水前寺周辺、川尻周辺ほか) ・スマートフォン対応観光WEBサイトの言語・機能拡充、AIチャットボットの導入(日本語含み8言語対応) ・多言語エリアガイドの制作(日本語含み8言語対応) ・熊本駅白川口前広場の無料Wi-Fi設備導入 ・観光案内所(熊本駅、城彩苑)のデジタルサイネージ整備、非常用電源設備の設置 また、城下町散策町図につき改訂を行い、R3年度1.3万部印刷し、各観光案内所を始め、ホテル・熊本空港に設置した。R4年度にも3千部増版予定である。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		今後制作したWEBページ等の公開や新たなコンテンツの作成を通じて、更なる観光客の利便性・回遊性を向上させることとする。
状況を示す写真や資料等		
 ▲観光WEBサイト多言語ページ  ▲モデルコース  ▲モデルルートイメージ  ▲城下町散策町図		

評価軸③-4-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 熊本城周遊バス運行事業費補助金(公益社団法人 熊本県観光連盟)/中心市街地活性化ソフト事業(特別交付税)

計画に記載している内容 観光客がバスで気軽に中心市街地を回遊することを目的として、熊本駅を発着とした熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行を実施し、観光客の交通上の利便性を高め、市内観光拠点への円滑な移動を促す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・R2.11月以降EVバスを4便/日運行中。
- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響を踏まえ、R3.4.1から平日のみ減便して運行。
(平日:22便→16便へ減便 土日祝:1日22便のまま)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- ☒計画どおり進捗している
- ☐計画どおり進捗していない

現在新型コロナウイルス感染状況から利用者が減少しているため、今後観光部署等と連携し、利用促進の手法について検討を行っていく。

状況を示す写真や資料等

事業概要

ルートマップ

- 1.運行会社 熊本市バス株式会社(H28.4.1～)
- 2.運行便数 平日:1日16便(概ね30分間隔 ※12時台は60分間隔)
土日祝:1日22便(概ね20分間隔 ※12時台から14時台までは30分間隔)
- 3.所要時間 65分
- 4.運賃 1回の利用 大人:160円 小児:80円
1日乗車券 大人:400円 小児:200円
- 5.運行系統
熊本駅前⇒祇園橋⇒明八橋⇒新町⇒蕨山町⇒藤崎台下⇒桜町バスターミナル⇒
桜の馬場 城彩苑⇒熊本城・二の丸駐車場⇒子ども文化会館前⇒
博物館・旧細川刑部邸前⇒KKRホテル熊本前⇒県立美術館分館横⇒
熊本ホテルキャッスル前⇒市役所前⇒桜の馬場 城彩苑⇒桜町バスターミナル⇒
商工会議所前⇒ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ⇒熊本駅前



評価軸③-4-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

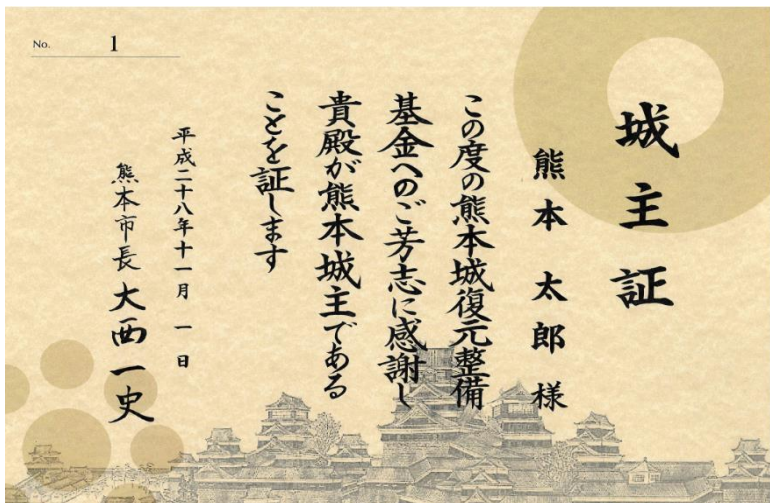
評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
川尻米蔵利活用事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金/熊本県文化財保存整備費補助金(文化財保存事業)	
計画に記載している内容	史跡熊本藩川尻米蔵跡を中心に、地区の散策拠点としての駐車場及び便益施設(トイレ等)の整備を実施するとともに、地区住民と行政が連携した保存活用を進めるために、ワークショップ等を開催して保存活用方策を検討し、それに基づいた施策を推進する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
R3年度は、多目的広場の駐車場整備設計や便益施設(トイレ)新築設計を行った。 R4年度はR3年度に実施した設計を基に、各種工事や展示設置等、R5年度の供用開始に向けた準備を進めていく。		
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	米蔵と川尻のまち双方の魅力向上の相乗効果が得られるよう、活用や運営について地域や関係機関との連携を強化・継続していく。	
状況を示す写真や資料等		

川尻米蔵整備スケジュール

項目	R2												R3												R4											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
東蔵展示設計												設計																								
東蔵展示設置																													設置							
東蔵西蔵改修・トイレ新築設計及び 倉庫解体設計														設計																						
東蔵西蔵改修・トイレ新築工事（電 気・機械等含）																												工事								
外構整備設計							設計																													
外構工事																													工事							
倉庫解体工事																									工事											
報告書作成																																				報告書作成
多目的広場駐車場整備設計															設計																					
多目的広場駐車場整備工事																														工事						
多目的広場トイレ新築設計																設計																				
多目的広場トイレ新築工事																														工事						

評価軸③-5-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
「復興城主」募集事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	熊本城への復旧支援として1万円以上を寄付した方を「復興城主」として認定し、城主証や城主手形を交付する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
城主として熊本城の復興を応援したいという市民等からの声により、平成28年11月から開始した「復興城主」制度は、令和3年12月までに約27.3億円(約12万件)の寄附が寄せられ、復興に向けて創設した制度が定着してきている。また、特典のない熊本城災害復旧支援金も、平成28年4月からの制度開始から、令和3年12月までに約23.8億円(約2.3万件)の支援が寄せられており、寄附制度を通じて熊本城への愛着が高まってきている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度は定着しているものの、寄附金額は年々減少傾向にあることから、さらなる広報活動に取り組む必要がある。令和4年度は、継続寄附者及び新規寄附者の増加につながるような制度の周知に取り組んでいきたい。	
状況を示す写真や資料等		
 城主証  城主手形  デジタル芳名板		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史文化体験学習事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	市内の小学生を対象として、歴史的風致を含む歴史文化関連施設を巡るバスツアーなどを実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
市内小学校を対象に事業実施希望校を募集し、歴史文化体験学習事業を2回実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の感染対策を万全に期し、引き続き事業実施を継続する。	
状況を示す写真や資料等		
通常年のスケジュール 4月上旬 市内小学校に事業募集案内配布 ↓ 4月下旬 実施校決定 概ね2校～5校程度実施可能(予算:400千円) ↓ 5月上旬 決定通知発送 ↓ 5月中旬～2月 事業実施 スケジュールは各校の行事と調整 ↓ 実施後 実施報告・完了届・アンケートを提出いただく。		
モデルコース(概ね半日) 観光バスで移動 各小学校出発 ↓ 水前寺地区 夏目漱石大江旧居見学 ↓ 水前寺地区 後藤是山記念館見学 ↓ 各小学校到着  夏目漱石大江旧居  後藤是山記念館内の旧居		

評価軸③-5-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
歴史まちづくり教育事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	既存の歴史に関する教材等を活用するとともに、必要に応じて歴史的風致を伝える冊子やビデオ等を作成し、小中学校等の子供たちに向けた、歴史的風致に関する授業やワークショップなどの教育活動を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【景観教育(歴史まちづくり教育事業)】 ・子どもの頃から身近なまちや良好な「景観」に対する関心を持ち、景観や歴史まちづくりに対する意識を高めることを目的に、市内の小中学生を対象に、R3年度から景観教育を行っている。 ・R3年度は、ICT教育先進校をモデル校とし、職員による「景観」に関する授業を実施し、授業で学んだ新たな視点を踏まえ、まちの課題解決に向けた活動の実践や情報発信等、総合学習等に取り組んでもらった。 【熊本市歴史講座】 ・例年実施している熊本市歴史講座は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で大部分を中止したが、歴史ウォーキングを1回実施した。西南戦争歴史講座は開催日を延期しながら、計画通り実施している。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	来年度は市内の各小学校で活用できる経過についての授業用動画を作成し、景観教育の推進・普及を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
【R3年度景観教育(ICT教育先進校をモデル校として実施)】		
知る・学ぶ 〈景観授業〉   ・本市職員による景観授業 (R3. 7～) ・自らの問題提起、課題解決の提案 実行する 〈GOFUKUクリーンプロジェクト〉  ・まちの名所を巡るスタンプラリーをしながら、ゴミ拾いを行う活動を、児童自らが企画 発信する 〈Kumamotoエデュケーションウィーク〉  五福の町のために 私たちが出来ること 一連の活動について、市教育委員会が主催の Kumamoto Education Weekのオープニングセッションにて発信。		
【熊本市歴史講座】   西南戦争歴史講座(R3.9.11 定員50名申込制) 歴史ウォーク(R3.11.7 定員20名申込制)		

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
情報発信推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業/熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金	
計画に記載している内容	歴史的風致に対する市民などへの認知度を向上させ、歴史まちづくりへの積極的な参画を促し、後世に引き継いでいくため、熊本城(城彩苑)や熊本博物館などの公共施設を情報発信の拠点とし、各地区の特徴を活かしたSNS・チラシ・マップ作成等による情報発信手法の検討・推進を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和3年6月に復旧が完了した天守閣の内部公開が開始され、新たな天守閣の魅力をSNS・チラシ・ポスターで発信した。また、重点区域である城下町地区における360度VRプロモーション動画サイト「くまもと歴まち360°」を公開し、国内外に向けて魅力発信を行った。あわせて、市内8つの歴史的風致に関連する情報を発信するポータルサイト「くまもと歴まち.com」や公式Instagramを開設し、継続的かつタイムリーな情報発信を行っている。 並行して、若年層に歴史的な文化資源にふれてもらい、故郷への誇りと愛着を醸成することを目的としてInstagram「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」を開設し、熊本大学文学部コミュニケーション情報学科の学生と協働でアカウントを運営して情報発信を行っており、Instagramに投稿された写真を使用したパンフレットを刊行し、より幅広い世代を対象とする認知度上昇を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	熊本城の復旧工事状況、発掘調査、イベント情報などSNS・チラシ・ポスターにより情報発信を行い、熊本城周辺の施設等と連携のうえ、回遊性の向上を図りたい。 また、「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」は若年層をターゲットとして始めた事業であるが、24歳以下のフォロワーは9.5%に留まっており、最も割合が高いのが45～54歳の31.7%であった。若年層への訴求力が高い投稿について今後学生と意見交換などを行いながら検討していく。	
状況を示す写真や資料等		
 復旧完了した天守閣  天守閣内部展示  天守閣最上階からの眺め  熊本市都市デザイン課Instagram (R3年6月～運用開始)  城下町地区における360度VR プロモーション動画サイト  市内8つの歴史的風致に関連する ポータルサイト  「くまもと歴史写真部(くま歴写真部)」 (R3年4月～運用開始)  投稿写真撮影風景  パンフレット(R4年3月～配布予定)		

評価軸③-5-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
	評価対象年度
令和3年度	
項目	現在の状況
歴史まちづくり調査研究事業	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	歴史まちづくりに関する継続的な調査・研究等を行い、歴史まちづくりを推進する。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
市全域の地域文化資源を対象とした「熊本市郷土文化財制度」を令和3年1月4日に施行した。8つの歴史的風致に関する文化資源の保存活用団体より申請を受け付けた場合は調査を行い、認定した場合は郷土の宝として顕彰することで、後世への継承促進や、まちづくりへ活用していく。本年度は、令和3年7月に「託麻新四国八十八ヶ所巡り」を郷土文化財第一号に認定。PR支援のためロゴマーク製作等を実施し周知促進を図った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財に関する法や条例よりも幅広い範囲をカバーする制度であり、文化資源の保存・継承・啓発活動を団体で行っていることが申請の前提条件である。他にも条件があるため、申請を検討している団体へのフォローを適宜行っていく。
状況を示す写真や資料等	
 認定書授与式の様子  認定書授与式 集合写真  PR支援用ロゴマーク	

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財の保存・活用の推進		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	未登録・未指定の有形文化財の修理への支援策や、所有者や周辺住民等と協働による維持管理や活用について検討する。また、歴史的風致形成建造物や国の登録有形文化財、市指定文化財等への指定を検討する。併せて、無形民俗文化財等の担い手育成を視野に入れた活動団体への支援を継続する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
本年度は熊本地震で被災した文化財のうち1件を熊本市指定文化財に指定した。 また、未指定の被災文化財については引き続き熊本県被災文化財復旧復興基金を用いての修理の支援を実施し、所有者の負担の大きいものについては民間財団等の助成金を紹介した。 さらに、無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、保存継承活動を行う11団体へ活動費助成を行うとともに、文化財類型に該当しない文化資源についても認定対象とした「熊本市郷土文化財制度」において第一号となる「託麻新四国八十八ヶ所巡り」を7月に認定した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、文化財の復旧を進めるとともに、未指定文化財の指定については、各分野ごとのリスト作成に努め、指定候補の整理を順次進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 万日塔(市指定有形民俗文化財)		
 託麻新四国八十八ヶ所巡り		

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財の防災		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財放火デー等の期間に、各関係機関及び消防組織と協力して、訓練を実施する。また、消防組織による文化財の予防的な査察と啓発を実施するとともに、所有者・管理者と消防組織と行政の三者による協力体制を構築する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
所管施設現地での訓練を4箇所(横井小楠記念館、後藤是山記念館、小泉八雲熊本旧居、御馬下の角小屋)実施したほか、ポスター及び文化財所有者に『国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン』を文化財所有者及び管理者に送付し、周知に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財防災の重要性をさらに周知すべく、関係機関との連携のうえポスター掲示等、引き続き普及啓発に努める。		
状況を示す写真や資料等			

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和3年度
項目		現在の状況
文化財の保存・活用の普及・啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財のパンフレット作成や市ホームページの充実化を図る。文化財や歴史的風致を活用した企画展示や各種講座、イベント等の開催継続や、小中学校における歴史的風致教育等を実施する。また、普及・啓発の担い手でもあるボランティアガイドについても引き続き養成していく。無形民俗文化財の担い手の育成や技術の伝承のため、過去から現在までの記録作成等に取り組む。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・【再掲】例年実施している熊本市歴史講座は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で大部分を中止したが、ウォーキングを1回実施した。西南戦争歴史講座は開催日を延期しながら、計画通り実施している。 ・熊本博物館にて遺跡発掘速報展を実施した(令和3年12月11日～令和4年2月20日)。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	新型コロナウイルス感染症の感染対策を万全に期し、引き続き事業実施を継続する。	
状況を示す写真や資料等		
 熊本市遺跡発掘速報展2021 (熊本博物館にて発掘調査の成果を公開)  熊本市遺跡発掘速報展2021 (R4.1.30 ギャラリートーク実施)		

評価軸④-4 文化財の保存又は活用に関する事項	
評価対象年度	
令和3年度	
項目	
埋蔵文化財の取り扱い	
☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	開発等に際して、地権者への周知を図るとともに、十分な事前協議を行い、できるかぎり現状保存を図る。免れない場合は、発掘調査を実施して、記録保存を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
区域内が埋蔵文化財包蔵地に当たる場合は、開発等に際し文化財保護法第93・94条に基づく届出・通知を求め、計画内容によって確認調査、工事立会等の処置を行い、遺跡に影響を与えるような工事の場合は記録保存のための発掘調査を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	引き続き、開発等に関して十分な事前協議を行い、文化財(遺構)保存の重要性・必要性の理解促進に努める。
状況を示す写真や資料等	
 R4.1.19 重富遺跡確認調査① 重機による掘削状況  R4.1.19 重富遺跡確認調査② 遺跡が残っていないことを確認  R4.2.1 京塚遺跡 工事立会 工事による遺跡への影響がないことを確認	

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

		評価対象年度	令和3年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
歴史ある町に元気を(熊本市新町・古町地区)	令和3年4月8日	熊本日日新聞	
水前寺成趣園 11月に350周年祭	令和3年5月29日	熊本日日新聞	
明治の面影宴会場復活、肥後細川家の料理人邸宅	令和3年7月4日	熊本日日新聞	
郷土文化財第1号に	令和3年7月10日	熊本日日新聞	
城下町の建物 スマホ探訪、天守閣早川倉庫・・・ 360度視点VR動画	令和3年9月5日	熊本日日新聞	
新町獅子2年ぶり奉納へ	令和3年9月8日	熊本日日新聞	
おしゃれな町屋にぎわい生んで、新町・古町と川尻地区モデル事業	令和3年9月19日	熊本日日新聞	
360度VR動画で熊本の城下町を散策	令和3年8月2日	旅行読売	
城下町360° プロモーション動画紹介	令和3年8月12日	RKKラジテン	
「ジモト応援！熊本つながるNews」城下町360° プロモーション動画	令和3年11月19日	J-com熊本	
お江戸に恋して お国自慢 城下町360° プロモーション動画	令和4年1月8日	TOKYO MX	
スマートフォンがあれば観光気分 県外、海外からも人気	令和4年3月14日	TKU	
「町屋」生かし街づくりを 熊本市所有者ら意見交換	令和4年3月18日	熊本日日新聞	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致に関連する報道・・・新聞に掲載された記事数8件、ニュース等で取り上げられた件数5件			

評価対象年度

令和3年度

法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称:第7回 熊本市歴史まちづくり協議会

会議等の開催日時:令和4年(2022年)3月22日(火)

(コメントの概要)

※別紙のとおり

▼協議会の様子



(今後の対応方針)

※別紙のとおり

法定協議会等におけるコメント及び今後の対応

1. 進捗評価全般について

- ・進捗評価のエビデンスに類するアンケート等の結果があれば、その内容についても進捗評価シートに記載してもいいのではないかな。
- ・城下町地区や川尻地区で行ったイベントに対して、行政の支援への反応や継続するに当たっての課題についても、あれば記載いただきたい。
- ・進捗評価シートについて、コロナ禍にも関わらずほとんどが計画通りに進行しているとなっていたが、「実施・検討にあたっての課題と対応方針」が空欄となっているものがある。今年度の反省や課題を書いたほうが、次年度へ行かせる反省材料となるので、できるだけ埋めて頂きたい。
- ・ハード面で計画されたことは概ね進んでいるかと思うが、イベントはコロナ禍でここ2年間厳しかったのではないかなと思うので、そういった表現が進捗評価シートにあってもいいのではないかなと思う。

(今後の対応)

- ・アンケート調査は適宜実施しており、今後エビデンスとなる検証が出来次第、進捗評価シートにも記載を行う。また、分析をかけながら今後の事業における検討材料としたい。
- ・「実施・検討にあたっての課題と対応方針」欄につき、次年度につなげる意味で重要な箇所であるので、事務局にて記載を行った。

2. 町屋利活用プラットフォームについて

- ・町屋所有者の方に対し、近所の方がお話されると安心されるため、補助の種類など分かりやすい説明が必要となる。プラットフォームを通じて所有者や事業者などの関係者に意識を染み込ませていくことがここ1～2年の課題ではないかな。
- ・地域外、特に県外から資本が入ってきた場合、地元から声を上げることも大事だが、市も地元の声をまとめたり、業者等へ周知したり、県外業者からのマッチングのニーズに対しても関わっていただきたい。

(今後の対応)

- ・今後地元主体でマッチングを行い、業者公募を行う動きがあり、審査や評価の視点で行政から支援ができればと思う。また委員にも適宜ご協力いただきたい。

3. 歴史的建造物等調査（DB化）及び保存活用支援事業について

- ・調査に関わらせていただいた時に、地震後町屋の件数が減ったことを身に染みて感じた。また所有者の意識を変えるのが難しい。来年度以降地域団体と市とが連携し、所有者の心を解かしながらじっくりと機運を高めていくことが、今年度の課題と来年度の動きかなと感じている。いま取り組んでいるモデル事業が先導的な働きとなるのではないかなと思う。

- ・DB化されているという話だったが、所有者や物件の情報等記録していくことは必要だと思う。

(今後の対応)

- ・地域団体にもご協力いただいて調査を実施し、所有者と信頼関係を構築した上で情報をご提供いただいた。本市としても、所有者の意向を踏まえた利活用を、今後も地域団体と連携しながら取り組んでいく。

4. 歴史的建造物の修景補助について

- ・建造物の保存・活用の部分について、活用の部分は非常に力を入れて頂いているが、保存の部分も複数の目で見えて判断していければありがたい。建造物の改修のベースに歴史的価値の保存の仕組みを作っていく必要があるので、町並みガイドラインにより細やかな基準を含める等の見直しを含めてご検討いただければと思う。
- ・ヘリテージマネージャーと協力して改修の初めの方で方針を決めるのもいいと思う。建造物のオリジナルを残すことが原則となり、あとは使い勝手も含めてどこまですり合わせが出来るかだが、ヘリテージマネージャーも経験があるので協働いただくものいいのではないかな。

(今後の対応)

- ・様々な補助を町屋に対して行っているが、個々の町屋の良さを保存していく第一歩として、本年度伊東委員にご協力いただいて、改修計画の前段階で所有者に対し本質的な価値を理解していただいた。所有者が活用するための改修であるが、出来るだけ本質的な価値を残すまたは復活させるといったことを、試行錯誤しながら進めていきたい。
- ・所有者が対応していただける期間や状況があれば、ヘリテージマネージャーをご紹介します等、検討していきたい。

5. 郷土文化財制度について

- ・郷土文化財制度の普及・周知とあわせて、団体の運営や団体を育てる支援も必要である。
- ・郷土文化財制度というのは、地域の方が郷土文化財として後世に伝えていく、まちづくりに活用するということは書いてあるが、どう活用するかといった具体的なものがないので、郷土文化財として認定されることで、地域にとってのメリットがどこにあるのかが分からない。
- ・観光という仕組みをうまく活用して、保存だけでなく活用することで地域にお金が回る仕組みをトータルで考えて作っていかないといけない。単に文化財の指定だと指定されるだけで終わってしまうので、そういった仕組みを作ることで、指定を受けてみたいという団体が増えるのではないかな。
- ・郷土文化財制度について若干条件が厳しいと思う。文化遺産として50年以上、活動が20年以上の条件でハードルが高い。団体の活動状況等を加味して、活動年数については条件を緩やかにしてほしい。

(今後の対応)

- ・文化資源を住民が非常に大事なものだとして認識頂くことで市民の宝を目指しており、住民

以外の市民や観光客にも楽しんでいただきたいので、頂いたご意見については意識してやっていきたい。

- ・郷土文化財制度について、概ね20年としており、保存会の設立期間は条件に満たなくとも、設立以前に自治会等で活動がなされていた場合には、その期間を考慮している。また、活動内容等を考慮し、20年に満たなくとも指定の検討を行っていく予定としている。

6. 米蔵について

- ・文化財ということで火も使えない、冷暖房もない。2棟あるが、1棟は展示スペースになり、もう1棟はイベント等への活用ということだが、火も使えない、冷暖房もない、電源も遠いということで何に使おうかといったところ。年貢のシステムが展示されているところがないので、市内の小・中学校から来てもらえるような施設になればと思う。

(今後の対応)

- ・文化財指定史跡のため、建物の改修は非常に厳しい状況である。蔵そのものの価値や歴史を伝えるといった展示を考えている。米蔵だけでなく川尻一帯のガイダンスなど拠点施設としての整備をしている。冷暖房や火の問題は今後の検討課題だと思うので、火の出ないコンロなど利用については考えていきたい。トイレについて、メインは多目的広場であるが、東蔵にも新たに作る予定であり、そこから水道も取れるようにしており、今後地元と活用について協議していきたい。

7. 情報発信について

- ・情報発信については、より SNS に舵取りをしていく必要がある。
- ・出前授業や地元で意見交換を行うことがコロナ禍でできないため、リモートで実施している。文化財の価値や本質をいかに伝えていくか非常に難しいが、SNS にも目を向けていかなくてはならない。

(今後の対応)

- ・各課にて YouTube や Instagram を活用した広報活動を行っており、令和4年度も引き続き歴まちや文化資源の魅力を発信していく。